

2023 年度事業報告書

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

< 事業の概要 >

当財団は 1979 年の設立以来、社会と文化に関する国際的、学際的な研究の発展と有能な人材の育成を目的に事業活動を行ってきた。2010 年の公益財団法人移行に際し、これら事業を「学芸文化振興事業」と「地域文化振興事業」の二つの公益目的事業に再編した。現在、学芸文化振興事業では研究助成（公募）、研究助成（推薦）、調査研究、サントリー学芸賞、海外出版助成の 5 つの事業を、地域文化振興事業ではサントリー地域文化賞、地域文化活動支援の 2 つの事業をそれぞれ実施している。

2020 年春以降、新型コロナウイルスの感染拡大により当財団の事業活動も大きく制約を受けてきたが、当年度は各事業において当財団が重きを置く対面での知の交流を従前の形で実施することができた。

< 学芸文化振興事業 >

1. 研究助成（公募）

広く一般より公募する研究助成事業で、2 本の助成プログラムを実施した。

① 研究助成「学問の未来を拓く」

人文学、社会科学の分野において、従来の「研究」や「学問」を問い直す知的冒険に満ちたグループ研究活動に対する助成である。本年度は 2023 年 2 月から 4 月の募集期間に 439 件の申請があり、30 研究に対し総額 3,000 万円の助成を実施した。1 月から 2 月にかけて中間報告会を 5 回に分けて開催し、助成対象者から研究の進捗報告を受けたのち、専門の枠を超えた研究者同士の意見交換が行われた。

② 「若手研究者のためのチャレンジ研究助成」

人文学、社会科学の分野において、学問的に新しい視点を持ち、社会的にも広がりのある研究を志す、意欲的な若手研究者の支援を目的とする助成である。専門領域からの飛躍を目指す若手研究者の研究を対象とし、その積極的なチャレンジをサポートする。

本年度は 10 月から 11 月の募集期間に 255 件の申請があり、16 研究に対し総額 1,530 万円の助成を決定した。また、前年度の助成対象者の中間報告会を 12 月に開催したほか、前々年度助成対象者の研究成果報告書を 10 月に発行した。

2. 研究助成（推薦）

有識者からの推薦に基づいて行う研究助成事業である。日本に在住する将来有望な新進の研究者による学術上意義の大きい人文学、社会科学分野の研究に対して助成を行う。日本国籍を有する、もしくは日本語を母語とする若手研究者を対象とする「若手研究者による社会と文化に関する個人研究助成（鳥井フェローシップ）」と、日本への留学生で日本以外の国籍を有する若手研究者を対象とする「外国人若手研究者による社会と文化に関する個人研究助成（サントリーフェローシップ）」の 2 つのプログラムを実施している。本年度は 12 研究に対し総額 2,340 万円の助成を決定した。

このほか、前年度に助成対象となった両フェローの合同中間報告会を11月に開催し、専門や国籍の枠を超えた研究者同士の意見交換が行われた。なお、「外国人若手研究者による社会と文化に関する個人研究助成（サントリーフェローシップ）」は当財団初代理事長の佐治敬三氏の遺志を活かして設立した“佐治記念基金”を活用して実施した。

3. 調査研究

社会と文化に関する国際的・学際的な調査研究について、今日の時代に則したテーマを選定し、研究者・資金等の方策を決定し、当財団の下で実施するプログラムで、日本社会をはじめ世界に対して有意義な知見の発信を目指す。本年度は前年度より継続の10プログラム、新規の3プログラムを行った。なお、新規プログラムは当財団設立時より財団運営にご尽力いただき2020年8月に逝去された、前副理事長の山崎正和氏からのご遺贈を元に設立した“山崎正和記念基金”を活用して実施した。

これらで得られた知見は、当財団ウェブサイトや年2回発行の雑誌『アステイオン』に掲載しているほか、「WEB アステイオン」なども活用し、積極的に国内外への発信に努めている。

4. サントリー学芸賞

政治・経済、芸術・文学、社会・風俗、および思想・歴史の各分野において、活動顕著な新進の研究者、評論家等の独創的、冒険的な業績に対して「サントリー学芸賞」を贈呈する。本年度は8名にそれぞれ正賞の楯と副賞300万円を贈呈した。なお、贈呈式は12月11日に開催した。

5. 海外出版助成

海外における日本理解の促進を目的に、日本語で書かれた優れた研究業績、または日本について書かれた書籍の外国語への翻訳および外国語での出版に対して助成する。本年度は英語3件、アラビア語、イタリア語、スペイン語、モンゴル語、中国語各1件の計8件の出版事業に対し総額720万円の助成を決定した。

< 地域文化振興事業 >

1. サントリー地域文化賞

地域文化の発展に貢献した団体・個人に対して「サントリー地域文化賞」を贈呈する。本年度は5件にそれぞれ正賞の楯と副賞300万円を贈呈した。なお、贈呈式は10月31日に開催した。

2. 地域文化活動支援

地域で文化活動を行う団体・個人を支援することを目的に、こうした活動に有益な情報を発信し、各地の地域文化に関する活動の相互交流と啓発の場を提供する。毎年、サントリー地域文化賞受賞者の活動を紹介する映像を制作し、当財団のウェブサイトに掲載するとともに、YouTubeにも掲載している。本年度からは、英語字幕をつけた映像を制作し、専用YouTubeチャンネルも立ち上げ、日本の地域文化の魅力を海外に向けてより広く伝えている。

以上